

75歳のお誕生日から、受診できる健康診査が変わります。

令和8年度中に75歳になられる方は、75歳の誕生日の前後で受けられる健康診査の種類が変わります。以下の2つの健康診査の要件をお確かめの上、受診をお願いいたします。なお、当年度に受診できるのは①または②のいずれかの健康診査のみです。

①75歳の誕生日の**前日までに**受診される場合

- ・ **特定健診を受診できます。**
- ・ 受診券は、4月下旬発送予定です。
- ・ **受診券の有効期限をお確かめください。**（有効期限は75歳の誕生日の前日です。）
- ・ **健診の開始日は5月1日（金）からです。**実施医療機関に早めにご予約ください。
- ・ 市内実施医療機関については、もりやま健康だよりをご覧ください。

②75歳の誕生日**以降に**受診される場合

- ・ **75歳以上健診を受診できます。**
- ・ **75歳以上健診を受診される場合は、受診券の交換が必要です。**
誕生日以降にすこやか生活課までご連絡ください。
- ・ 75歳以上健康診査では、「尿酸」「尿潜血」等の健診項目がありません。

守山市民限定
BIWA-TEKUアプリで歩いて
最大5,000円分のQUOカードPayが抽選で当たる！



※当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

アプリダウンロードはこちらから



《お問い合わせ先》

守山市すこやか生活課(市役所2階) TEL: 581-0201 FAX: 582-1138